

飼い主のいない猫との正しい付き合い方

ただ「無責任にエサを与える」だけでは、ノラ猫が集まることで子猫も生まれ、かえって不幸な命をどんどん増やすこととなります。

また、地域には猫が苦手、嫌いな人もいて、ノラ猫に困っている人もいます。ご近所さんには迷惑をかけず、皆が気持ちよく生活できるよう、マナーを守りましょう。

ノラ猫問題を軽減する3ステップ

① 不妊去勢手術

- 子猫が生まれず、地域のノラ猫の数が徐々に少なくなります。
- 発情期特有の鳴き声が少なくなります。
- 猫同士の縄張り争いのケンカが少なくなります。
- オス猫のマーキング行動（尿をあちこちにかける）が少なくなります。



飼い主のいない猫を対象とした、不妊去勢手術費用の助成制度をご利用ください！

- メス1頭あたり 6,500 円、オス1頭あたり 4,000 円を助成します
 - 身分証をお持ちの上、相談窓口にて申請してください
 - 約2週間後、「利用登録証」を交付します
 - 手術時に指定動物病院（約30病院）で登録証を提示してください
- ※ 指定動物病院、その他詳細については相談窓口にお尋ねください

② エサ場を管理する

- 使い捨て容器等を利用し、清潔な器でエサを与えます。
- エサの時間が終わったら器ごと片づけ、エサ場を清潔に保ちます。



置きエサはやめてください！



カラスやタヌキ、害虫が集まり、不衛生かつ悪臭の原因になります。近隣から新たな猫が集まり、繁殖します。傷んだエサは、特に子猫には危険です。

③ トイレを設置・管理する

- 庭や畑の糞尿被害が減ります。

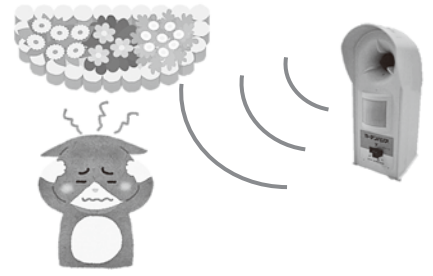


猫はキレイ好きな動物です。エサ場から近い、人目につかない場所に猫用トイレを作れば、決まった場所で用を足してくれます。トイレはプランターと柔らかい土や砂で簡単に作れます。

猫侵入防止器(超音波式)の貸出し

居住環境において、猫のふん尿等の被害を受けている方の被害を軽減するために、超音波式の猫侵入防止器を試用のために貸し出します。

14日間お試しいただき、効果があるようでしたら、ホームセンター等で購入してください。



ドッグラン金沢

動物愛護管理センター内に設置されたドッグランを無料開放しています。愛犬の運動不足解消やしつけ等に、ルールを守ってご利用ください。

※ 利用可能日時は、平日の9時～13時、13時～17時です。初回のみ利用登録が必要です。詳細はおたずねください。



会員登録時の確認事項

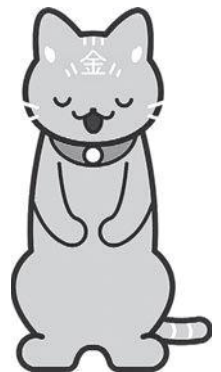
1. 犬の鑑札及び当該年度の狂犬病予防注射済票を犬の首輪等に装着していること
2. 1年以内に受けた5種以上の犬の混合ワクチンの接種証明書を提示すること
3. 申請者の年齢等がわかる身分証明書を提示すること

人見知りの猫の新しいご家族を探しています

動物愛護管理センターに収容される猫には、あまり人馴れしていない猫もいます。そのような人見知りの猫には、新しい飼い主さんが決まりにくく、センターで長い期間過ごすこととなります。

センターでは、人見知りの猫であることを理解した上で、家族として迎えていただける方を募集しています。お問合せは相談窓口まで。

※ もちろん、子猫の譲渡希望者も大歓迎（事前に登録が必要です）



犬と猫を合わせて6頭以上飼われている飼い主の皆様へ

令和4年4月から、県内で多数の犬や猫を飼育する場合には、届出をしていただく制度が始まりました（「石川県動物の愛護及び管理に関する条例」）。

令和4年4月1日現在、犬と猫を合わせて6頭以上飼育する方は、6月30日までに相談窓口まで届出してください。

制度に関する問い合わせは石川県健康福祉部薬事衛生課（225-1443）まで。



詳細はこちらから
（石川県ホームページ）

犬を飼っている方へ ～手続きのご案内～

犬を飼っている方は、各々の場合にに応じて以下の手続きが必要になります。犬の各種手続きは、本市の窓口（動物愛護管理センター又は保健所）で行っています。

犬を飼い始めたとき

- ▶ 生後 91 日以上の犬は登録が必要です。 **手数料 3,000 円**
- ▶ 動物病院（一部の病院を除く）でも狂犬病予防注射と一緒に登録できます。料金等は各動物病院に確認してください。

きちんと手続きを行うことも愛犬への愛情の一つです



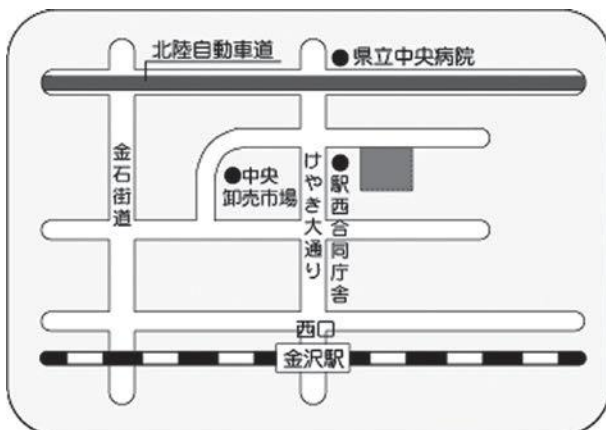
転居等により犬の所在地に変更があったとき

- ▶ 市外から転入したとき
本市の窓口で、旧住所地の鑑札と引換えに本市の鑑札と交換します。 **手数料 無料**
- ▶ 市外へ転居したとき
転居先の自治体窓口で、本市の鑑札を持参し、新住所地の鑑札と交換してください。
本市へ連絡する必要はありません。

登録内容の変更、又は犬が死亡したとき

金沢市内での飼主の変更や住所の変更、又は犬が死亡したときは本市の窓口へ届け出てください。なお、狂犬病予防注射案内はがきに付随する変更届又は死亡届に必要な事項を記入し、動物愛護管理センターに郵送していただいても結構です。

相談窓口



金沢市保健所 衛生指導課

TEL 234-5114 FAX 220-2518
金沢市西念 3-4-25



動物愛護管理センター

TEL 258-9070 FAX 258-9071
金沢市才田町戊 370-2